第5章　文　　化

第1節　県民文化活動

第1項　参加する文化活動

1．現 状 と 課 題

県民文化活動の普及と向上を図るため，昭和22年度より（図5－1－1）に示す事業を実施してきた。　図5－1－1　文化事業の進展

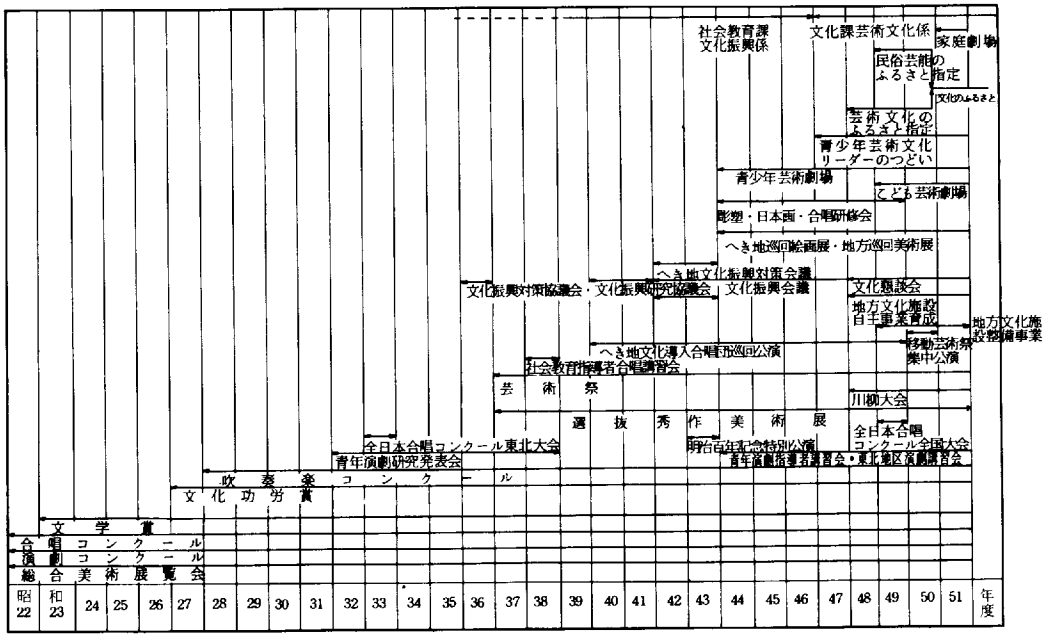

注：「福島県の文化行政」(昭51）による。

昭和51年度の20事業は，昭和22年度に比較すると，約7倍で，昭和31年度に対しては，3倍で，昭和41年度に対しては，2倍の伸びとなっている。事業内容も，社会情勢の変化と県民の文化志向の増大等により，多岐にわたっている。

県民の文化に対する関心は，近年とみに高まり，単に鑑賞するという立場から，自ら創造の場に参加しようとする立場に変わりつつある。

昭和51年度の事業のうち，県の文化事業の主なるものは，次のとおりである。

(1)　県　芸　術　祭

県芸術祭は，県・市町村・文化団体の共催する中心地区主催行事と，県内各地で行われる参加行事により構成される全県的規模の文化事業で，主催行事開催地区6方部を巡回させながら，地域文化活動の進展・助長を促進してきた。

昭和51年度における県芸術祭への参加状況を地域別にみると，県北地域が最も多く，参加行事総数の50％を占めている。それに比し，南会津地域からの参加はなく，県南，相双地域からの参